

君津市の給与・定員管理等について

本市職員の給与、定員管理等についてお知らせします。

なお、公表する資料の中の「類似団体」とは、人口規模と産業構造により、一般市を16の類型に分類したものです。本市は、この分類上「Ⅱ-1」の類型に該当し、人口規模では、5万人以上10万人の市がこの対象となります。

問合せ＝職員課（56）1666

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成26年度	88,126	28,832,895	1,024,424	6,641,420	23.0	24.0

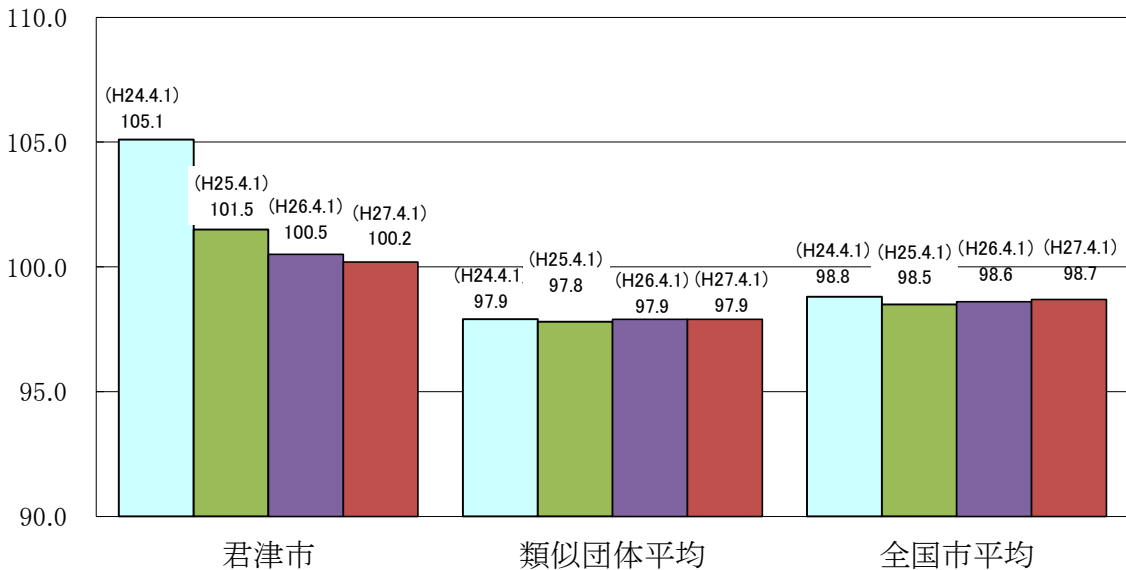
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			千円	千円
平成26年度	821	2,694,250	696,400	1,014,529	4,405,179	5,366	5,989	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでおりません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。



- (注) 1 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 2 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

○ ラスパイレス指数の分析

(1) 近年の大量退職による弊害

ラスパイレス指数は、学歴別・経験年数別に平均給料を国と比較するもので、役職は考慮しない算出方法となっています。

本市では、団塊の世代の大量退職により、この6年間で360人以上、全体の3分の1以上の職員が退職し、代わりに20歳前後の若い職員が採用され、職員の平均年齢が6年間で8歳下がりました（平成21年度平均43.4歳、平成27年度平均35.8歳）。

そのため、管理職になる年齢が大幅に下がり、国や他の市町村と比べて若い職員が、数多く管理職となっています。

給料は職責に応じて決定されるため、国や他の市町村の経験年数が同じ職員と比較すると給料月額が高くなっています。

また、経験年数の多い職員が減少し、勤続25年以上の職員のほとんどが管理職となっていることから、勤続25年以上の職員の平均給料月額を押し上げています。

これらのことが、ラスパイレス指数を押し上げていた最も大きな要因と捉えています。

その一方で、実際に支払われている給料の平均月額は276,700円と、全国770市（政令指定都市を除く）中、2番目に低い額となっています。（平成27年4月1日現在）

(2) 国家公務員との制度上の差異

国家公務員では高校卒業程度の職員が課長職以上になることは稀ですが、本市では高校卒業程度の職員であっても優秀な者は課長職以上になっているため、経験年数25年以上の高校卒業程度の職員に係るラスパイレス指数が高い水準となっており、全体の指数を押し上げていると考えています。

○ 本市の対応

職員の年齢構成の平準化を図っているところですが、国や他の市町村と比較し経験年数が少ない管理職が多くいることから、当面の対応策として特別職（市長13%、副市長12%、教育長11%）、一般職（職務の級に応じて5%～1%）の給与減額を実施しております。

(4) 給与制度の総合的見直しについて

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

(1) 給料表

[実施 未実施]

ア 給料表の改定時期

平成27年4月1日

イ 実施内容

国及び千葉県の見直し内容を参考に引き下げを行い、平均で1.5%の引き下げを行いました。激変緩和のため、新たな給料表の給料月額が平成27年3月31日に受けていた給料月額より下がる職員に対しては、平成30年3月31日までの間、経過措置としてその差額を支給します。

また、給料表の最高号給についても千葉県を参考に改正を行い、改正前の給料表の号給が改正後の給料表の最高号給を超えることとなる職員については、改正後の給料表の最高号給に切り替えています。

(2) 地域手当

ア 支給割合

国基準3%・千葉県支給割合は9%（平成27年度は7.5%）、本市においては7%支給。

イ 実施時期

平成27年度においても前年と変わらず支給。

(参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合 (H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%
千葉県の支給割合	7%	7.5%	8.3%	9%
君津市の支給割合	7%	7%	7%	7%

(3) その他

単身赴任手当、初任給調整手当、管理職員特別勤務手当について、国及び県を参考に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項
(給与減額の状況)

(1) 期末手当・勤勉手当の役職加算率の引下げ

区 分	抑制措置	実施期間	内 容
特別職	期末手当の減額	平成9年4月から当分の間	役職加算率の引下げ 20 → 10%
一般職	期末勤勉手当の減額	平成9年4月から当分の間	課長相当職以上の役職加算率の引下げ 8級の職員 20 → 10% 7級の職員 15 → 10%

年度別給与の削減効果額

年 度	特 別 職	一 般 職
16年度	395 万円	5,279 万円
17年度	395 万円	5,301 万円
18年度	190 万円	1,356 万円
19年度	118 万円	1,378 万円
20年度	119 万円	1,393 万円
21年度	100 万円	1,500 万円
22年度	109 万円	1,356 万円
23年度	103 万円	1,248 万円
24年度	103 万円	1,214 万円
25年度	74 万円	1,105 万円
26年度	68 万円	941 万円

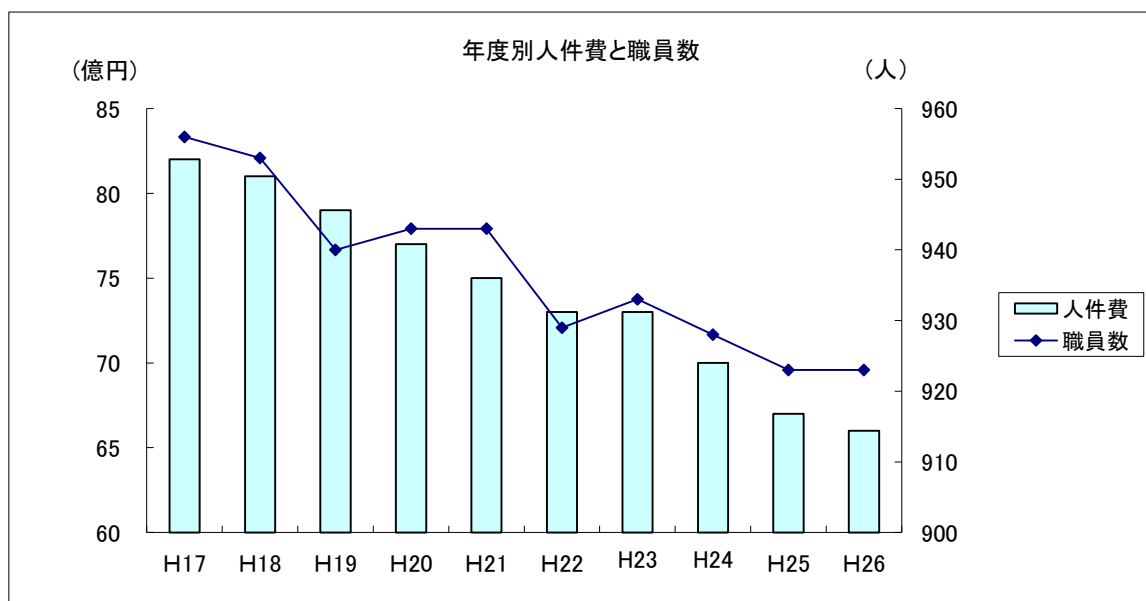
(2) 給与の特例減額

区 分	抑制措置	実施期間	内 容
特別職	給料	平成27年4月から平成29年3月	市長 10→13% 副市長 10→12% 教育長 10→11%
一般職	給料	平成27年4月から平成29年3月	管理職（6級以上） 5% 中間層（5級） 4% （4級） 3% 若年層（3級） 2% （2級） 1%

※平成28年4月1日より、一般職の減額率が変更されました。

年度別給与の削減効果額

年 度	特 別 職	一 般 職
24年度	79 万円	3,242 万円
25年度	320 万円	16,915 万円
26年度	388 万円	16,561 万円



2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
君津市	35.8 歳	276,700 円	355,149 円	323,713 円
千葉県	42.3 歳	326,573 円	416,393 円	375,264 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.3 歳	319,936 円	394,984 円	355,183 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
君津市	50.8 歳	77 人	340,800 円	392,634 円	377,530 円	—	—	—	—
うち清掃職員	54.5 歳	17 人	366,100 円	434,988 円	411,588 円	廃棄物処理業 従業員	44.9 歳	289,500 円	1.5
うち用務員	52.3 歳	18 人	342,200 円	373,644 円	367,600 円	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.87
うち学校給食員	46.8 歳	14 人	313,600 円	357,329 円	347,893 円	調理士	43.9 歳	286,500 円	1.25
千葉県	52.8 歳	527 人	321,373 円	377,586 円	356,399 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	50.0 歳	32 人	317,404 円	355,113 円	338,663 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
君津市	—	—	—
うち清掃職員	6,922,256 円	3,952,300 円	1.75
うち用務員	6,046,928 円	2,774,400 円	2.18
うち学校給食員	5,716,948 円	3,876,600 円	1.47

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成24～26年の3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		君津市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	177,376 円	182,800 円	総合職(大卒) 181,200 円 一般職(大卒) 174,200 円
	高校卒	143,814 円	148,200 円	一般職(高卒) 142,100 円
技能労務職	高校卒	143,814 円	145,800 円	139,500 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

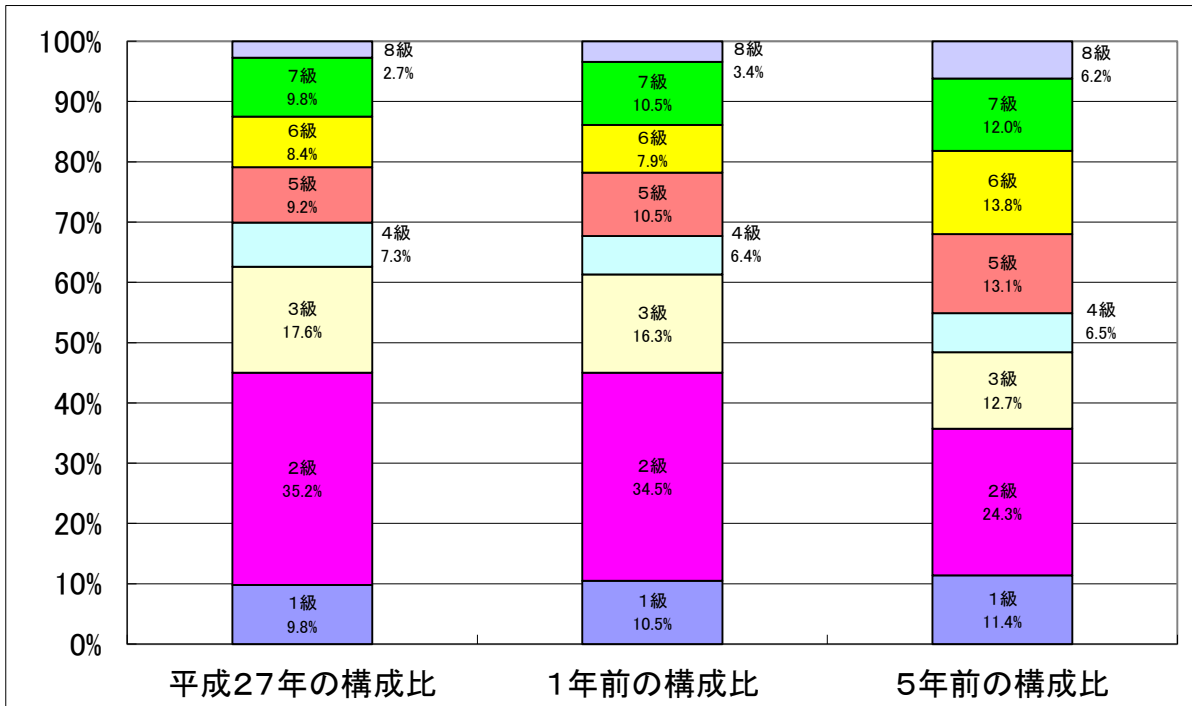
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	260,324 円	351,593 円	386,475 円	416,845 円
	高校卒	220,481 円	300,376 円	350,414 円	401,292 円
技能労務職	高校卒	—	—	306,205 円	355,280 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師	43 人	9.8 %	139,200 円	244,900 円
2 級	主事、技師	154 人	35.2 %	176,200 円	299,600 円
3 級	主任主事、主任技師	77 人	17.6 %	225,600 円	347,700 円
4 級	係長、副主査	32 人	7.3 %	258,300 円	380,300 円
5 級	係長、主査	40 人	9.2 %	285,000 円	403,800 円
6 級	副課長、副主幹	37 人	8.4 %	315,800 円	407,900 円
7 級	次長、課長、主幹	43 人	9.8 %	360,100 円	442,600 円
8 級	部長、次長	12 人	2.7 %	405,800 円	466,300 円

- (注) 1 君津市の一般職の職員の給与等に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 平成27年度地方公務員給与実態調査による一般行政職438人の級別の内訳です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

ア 人事評価の実施状況

平成26年5月に地方公務員法が改正され、平成28年4月から人事評価の実施が義務付けられました。それに伴い平成27年度から人事評価制度を試行的に実施しています。平成25年度から実施してきました勤務成績評定（能力評価）と併せて個人の目標管理（業績評価）を実施しています。

イ 昇給への勤務成績の反映状況

評定期間の全期間を勤務した者は一律昇給（標準4号給）を実施しています。

昇給への勤務成績の反映は実施していませんが、病気休暇等のあった者については、一部、下位区分（0～3号給）に決定しています。

なお、勤勉手当は一律支給しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

君津市	千葉県	国
1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,249 千円	1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,678 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10% 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

君津市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 20.445 月分 勤続25年 29.145 月分 勤続35年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分	(支給率) 自己都合 勤続20年 20.445 月分 勤続25年 29.145 月分 勤続35年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職 特例措置 (2～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職 特例措置 (2～45%加算)
(退職時特別昇給) なし	(退職時特別昇給) なし
一人当たり平均支給額 自己都合 5,953 千円 勤奨・定年 24,818 千円	資料 なし

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 退職手当は、千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が定められています。
3 国の応募認定については、平成25年11月1日より勤奨退職制度に代わるものとして制定された制度で、表中の率は年齢別構成の適正化を図るための募集への応募に適用するものです。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）		205,077 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		239,017 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数 国の制度（支給率）
君津市	7.0 %	867 人 1.0 %
地域手当補正後ラスパイレース指数（平成26年4月1日現在）		107.5
(ラスパイレース指数)		(100.5)

- (注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。
(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）		14,730		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		36,917		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）		46.0		%	
手当の種類（手当数）		19種			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（26年度決算）	左記職員に対する支給単価	
税務特殊手当	市税の滞納処分等の事務に従事する職員	滞納処分の執行のため、滞納者を訪問しての財産差押え事務	0千円	1件 500円	
市税徴収手当	市税の徴収事務に従事する職員	滞納者を訪問しての市税の徴収事務	0千円	日額 200円	
保険料徴収手当	後期高齢者医療保険および介護保険事務に従事する職員	滞納者を訪問しての保険料の徴収事務	0千円	日額 200円	
保育料徴収手当	児童福祉事務に従事する職員	滞納者を訪問しての保育料の徴収事務	6千円	日額 200円	
感染症防疫手当	保健衛生事務に従事する職員	感染症患者の輸送、発生場所の消毒等	0千円	日額 500円	
夜間特殊業務手当	消防署に勤務する職員	隔日勤務を正規の勤務としている職員の深夜における勤務	5,235千円	1夜 350円	
行旅死病人措置手当	社会福祉事務に従事する職員	行旅死亡人の取扱業務	18千円	日額 2,500円	
		行旅病人の取扱業務	0千円	日額 1,500円	
清掃業務手当	清掃業務員	廃棄物の収集運搬、処理業務	2,701千円	日額 500円	
清掃施設業務手当	清掃事務所又は衛生センターに勤務する職員	廃棄物の処理業務	0千円	日額 200円	
動物死体処理手当	環境衛生事務に従事する職員	動物の死体処理業務	125千円	1件 300円	
犬取扱作業手当	環境衛生事務に従事する職員	狂犬病の予防注射、犬の捕獲業務	18千円	日額 500円	
毒物劇物取扱手当	環境保全事務に従事する職員	毒物、劇物を取扱う業務	8千円	日額 200円	
道路上作業手当	建設部に勤務する作業員又は自動車運転手	交通を遮断することなく行う道路の維持修繕業務	324千円	日額 200円	
出動手当	消防本部又は消防署に勤務する職員	隊員	1,834千円	1回 150円	
		普通機関員	1,264千円	1回 260円	
		大型機関員	270千円	1回 320円	
		救急救命士	47千円	1回 650円	
大型自動車等運転業務手当	自動車運転手又は図書館に勤務する職員	乗車定員11人以上の車両、建設作業用特殊車両の運転。図書館に勤務する職員の移動図書館車の運転	298千円	日額 200円	
交通指導業務手当	交通指導員	街頭で行う交通安全指導、啓発等の業務	13千円	日額 200円	
変則勤務手当	週休日及び勤務時間の割振りを定められた職員（消防職員を除く。）	日曜日、土曜日及び休日に勤務が割り振られ職務に従事	1,149千円	日額 500円	
	保育園の保育士	延長保育の業務	194千円	半日 250円	
福祉業務手当	社会福祉士又は社会福祉主事の職にある職員	生活保護業務	407千円	1回 125円	
医務手当	国保診療所に勤務する医師	診療所長手当	0千円	月額 300,000円	
		特別診療・研究手当	小櫃診療所長	0千円	月額 191,000円
			松丘診療所長	0千円	月額 229,000円
電気主任技術者手当	電気主任技術者の資格を有する職員	法令等により義務付けられた電気主任技術者としての業務	0千円	月額 2,000円	
救助業務手当	消防署に勤務する職員のうち、救助隊員	特別救助活動の業務	420千円	月額 2,500円	

※平成27年度より、夜間特殊業務手当、変則勤務手当を廃止しました。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	215,613 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	300 千円
支給実績（平成26年度決算）	191,690 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	262 千円

(注) 1 休日勤務手当、夜間勤務手当を含んでいます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成26年度決算）と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外手当勤務の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（平成27年4月1日現在）

区分	君津市	国の制度との異同	国
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ○ 配偶者 13,000円 ○ 配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 (ただし、配偶者がいない場合の1人目は、11,000円) ○ 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算額 1人につき 5,000円 	同じ	
支給実績（平成26年度決算） 64,690千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算） 223,069円			

区分	君津市	国の制度との異同	国
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ○ 借家の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 (家賃12,000円を超える場合に限る。) 	同じ	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自宅の場合 廃止（平成27年4月） ※経過措置として段階的廃止 平成27年度 → 3,000円 平成28年度 → 1,500円 平成29年度 → 廃止 	同じ	
支給実績（平成26年度決算） 64,731千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算） 173,078円			

区分	君津市	国の制度との異同	国
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電車、バスを利用する場合 全額支給（6箇月定期券等の価額による一括支給を基本） 	異なる	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電車、バスを利用する場合 55,000円まで全額支給
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 乗用車等を利用する場合 使用距離等に応じて3,800円～21,400円を支給 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 乗用車等を利用する場合 使用距離等に応じて2,000円～24,500円を支給
支給実績（平成26年度決算） 59,736千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算） 89,829円			

区 分	君 津 市	国の制度 との異同	国
宿日直手当	○ 宿日直勤務を命じられた職員に支給 勤務1回につき 5,000円	異なる	○ 宿日直勤務を命じられた職員に支給 普通宿日直勤務 4,200円
支給実績（平成26年度決算） 2,672千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算） 7,548円			

区 分	君 津 市	国の制度 との異同	国
管理職手当	○ 管理又は監督の地位にある職員のうち、その職務の特殊性に基づき、職務に応じ、35,000円～90,000円が支給される。 ※ 制度改正し、平成24年度からは国と同様に定額制により支給する。	異なる	○ 管理又は監督の地位にある職員のうち規則で指定する官職を占める職員に、俸給表別、職務の級別、俸給の特別調整額の区分別に応じ、46,300円～139,300円が支給される。
支給実績（平成26年度決算） 92,510千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算） 629,320円			

区 分	君 津 市	国の制度 との異同	国
管理職員特別勤務手当	○ 週休日又は休日の場合 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要等により勤務した場合、職務に応じ、7,500円～12,000円が支給される。 （6時間を超える場合、100分の150を乗じて得た額） ○ 平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 上記の額に100分の50を乗じて得た額を支給する。 ※平成27年4月より	異なる	○ 週休日又は休日の場合 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要等により勤務した場合、職務に応じ、6,000円～12,000円が支給される。 （6時間を超える場合、100分の150を乗じて得た額） ○ 平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 上記の額に100分の50を乗じて得た額を支給する。 ※平成27年4月より
支給実績（平成26年度決算） 564千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算） 13,429円			

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	826,500 円 (950,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,061,000 円 / 440,000 円
	副 市 長	704,000 円 (800,000 円)	885,000 円 / 375,000 円
報 酬	議 長	530,000 円	737,000 円 / 310,000 円
	副 議 長	470,000 円	653,000 円 / 245,000 円
	議 員	450,000 円	591,000 円 / 222,000 円
地 域 手 当	市 長	7.0 %	
	副 市 長	7.0 %	
期 末 手 当	(平成26年度支給割合)		
	市 長	4.1 月分	
	副 市 長	4.1 月分	
	(平成26年度支給割合)		
	議 長	4.1 月分	
	副 議 長 議 員	4.1 月分 4.1 月分	
退 職 手 当	(算定方式)		(1期の手当額)
	市 長	$950,000円 \times 48月 \times 35/100 =$	15,960,000円
	副 市 長	$800,000円 \times 48月 \times 25/100 =$	9,600,000円
備 考			

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

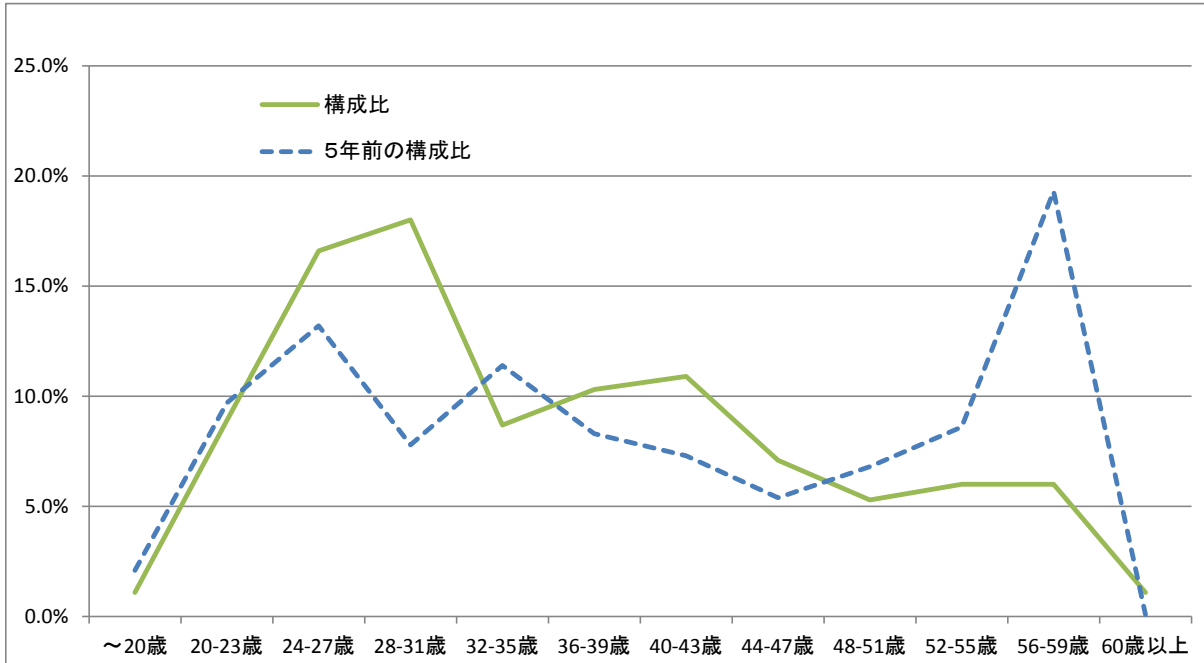
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	議 会	8人	7人	△ 1人	職員の再任用による	
	総務企画	138人	139人	1人	業務増	
	税 務	38人	38人	0人		
	民 生	183人	181人	△ 2人	事務の統廃合縮小	
	衛 生	66人	64人	△ 2人	事務の統廃合縮小	
	一 般 行 政 部 門	労 働	0人	0人	0人	
	農林水産	24人	24人	0人		
	商 工	8人	9人	1人	育休者の補充による	
	土 木	65人	65人	0人		
	計	530人	527人	△ 3人	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.8 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.7 人)	
	教育部門	134人	132人	△ 2人	欠員不補充	
	消防部門	157人	155人	△ 2人	欠員不補充	
	小 計	821人	814人	△ 7人	<参考> 人口1万人当たり職員数 92.4 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.6 人)	
公営企業等 会計部門	病 院	10人	10人	0人		
	水 道	24人	23人	△ 1人	欠員不補充	
	その他	47人	46人	△ 1人	欠員不補充	
	小 計	81人	79人	△ 2人		
合 計		902人 [1, 0 1 1]	893人 [1, 0 1 1]	△ 9人 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.3 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	10人	79人	148人	161人	78人	92人	97人	63人	47人	54人	54人	10人	893人
構成比	1.1%	8.9%	16.6%	18.0%	8.7%	10.3%	10.9%	7.1%	5.3%	6.0%	6.0%	1.1%	100.0%

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 平成27年度地方公務員給与実態調査による数値です。

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	537	535	534	527	530	527	△ 10 (△1.9%)
教育	140	140	137	138	134	132	△ 8 (△5.7%)
消防	156	157	158	155	157	155	△ 1 (△0.6%)
普通会計計	833	832	829	820	821	814	△ 19 (△2.3%)
公営企業等会計計	73	79	78	79	81	79	6 (8.2%)
総合計	906	911	907	899	902	893	△ 13 (△1.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(教育長を除く)です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費 B/A	(参考) 平成25年度の総費用に 占める職員給与比率
平成 26年度	千円 2,159,823	千円 15,620	千円 80,798	% 3.7	% 3.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費53,920千円を含んでいません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 26年度	人 23	千円 71,750	千円 18,785	千円 27,257	千円 117,792	千円 5,121	千円 6,129

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

○ 給与の抑制措置の状況

(1) 期末手当・勤勉手当の役職加算率の引下げ

区 分	抑制措置	実施期間	内 容
特別職	期末手当の減額	平成9年4月から当分の間	役職加算率の引下げ 20 → 10%
一般職	期末勤勉手当の減額	平成9年4月から当分の間	課長相当職以上の役職加算率の引下げ
			8級の職員 20 → 10%
			7級の職員 15 → 10%

(2) 給与の特例減額

区 分	抑制措置	実施期間	内 容
一般職	給料	平成27年4月から平成29年3月	管理職(6級以上) 5%
			中間層(5級) 4%
			(4級) 3%
			若年層(3級) 2%
			(2級) 1%

※平成28年4月1日より、一般職の減額率が変更されました。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	36.7 歳	269,737 円	396,932 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業	君 津 市
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,090 千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,249 千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10% 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10% 管理職加算 なし

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

水 道 事 業			君 津 市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	45.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職 特例措置 (2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職 特例措置 (2~20%加算)		
(退職時特別昇給) なし			(退職時特別昇給) なし		
一人当たり平均支給額 自己都合 勸奨・定年 — 千円 — 千円			一人当たり平均支給額 自己都合 勸奨・定年 5,953 千円 24,818 千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 退職手当は、千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が定められています。

ウ 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支給実績（平成26年度決算）			5,721 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）			220,025 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	君津市の制度（支給率）
君津市	7.0 %	26 人	7.0 %

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）		679 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		29,530 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）		88 %		
手当の種類（手当数）		2 種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（26年度決算）	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	水道料金その他の収入の滞納徴収事務に従事した職員	滞納者を訪問しての水道料金の徴収事務	7 千円	日額 200円
毒物劇物取扱手当	浄水作業・水質検査に従事した職員	毒物、劇物を取扱う業務	0 千円	日額 200円
漏水等業務手当	勤務時間外（勤務を要しない日を含む。）において、漏水等の発生に対応する職員	漏水対応業務	672 千円	月額 3,500円

※平成27年度より、漏水等業務手当を廃止しました。

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	5,280 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	264 千円
支給実績（平成26年度決算）	5,852 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	293 千円

(注) 1 休日勤務手当、夜間勤務手当を含んでいます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成26年度決算）と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外手当勤務の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当 (平成27年4月1日現在)

区 分	水 道 事 業	君津市制度との異同	君津市の制度と異なる内容
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ○ 配偶者 13,000円 ○ 配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 (ただし、配偶者がいない場合の 1人目は、11,000円) ○ 満16歳の年度初めから満22歳の 年度末までの子がいる場合の加算額 1人につき 5,000円 	同じ	
支給実績 (平成26年度決算) 1,290千円 支給職員1人当たり平均支給年額 (平成26年度決算) 184,286円			

区 分	水 道 事 業	君津市制度との異同	君津市の制度と異なる内容
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ○ 借家の場合 家賃の額に応じて27,000円 を限度に支給 (家賃12,000円を超える場合 に限る。) ○ 自宅の場合 廃止 (平成27年4月) ※経過措置として段階的廃止 平成27年度 → 3,000円 平成28年度 → 1,500円 平成29年度 → 廃止 	同じ	
支給実績 (平成26年度決算) 1,140千円 支給職員1人当たり平均支給年額 (平成26年度決算) 162,857円			

区 分	水 道 事 業	君津市制度との異同	君津市の制度と異なる内容
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電車、バスを利用する場合 全額支給 (6箇月定期券等の価額 による一括支給を基本) ○ 乗用車等を利用する場合 使用距離等に応じて3,800円～ 21,400円を支給 	同じ	
支給実績 (平成26年度決算) 1,631千円 支給職員1人当たり平均支給年額 (平成26年度決算) 90,633円			

区 分	水 道 事 業	君津市制度との異同	君津市の制度と異なる内容
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ○ 管理又は監督の地位にある職員のうち、その職務の特殊性に基づき、職務に応じ、35,000円～90,000円が支給される。 ※ 制度改正し、平成24年度からは国と同様に定額制により支給する。 	同じ	/
支給実績（平成26年度決算） 3,204千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算） 801,000円			

区 分	水 道 事 業	君津市制度との異同	君津市の制度と異なる内容
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ○ 週休日又は休日の場合 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要等により勤務した場合、職務に応じ、7,500円～12,000円が支給される。 (6時間を超える場合、100分の150を乗じて得た額) ○ 平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 上記の額に100分の50を乗じて得た額を支給する。 ※平成27年4月より 	同じ	/
支給実績（平成26年度決算） 0千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算） 0円			